

第 61 回公立大学法人島根県立大学経営委員会議事要旨

(平成 30 年度 第 3 回)

- ・ 日 時 平成 30 年 12 月 3 日 (月) 14 : 55 ~ 16 : 35
- ・ 場 所 本部棟 2 階 会議室
- ・ 出席者 清原正義理事長、久保田章市委員、室崎富恵委員、
松尾紳次副理事長、荒木恭司理事、岩谷百合雄理事、平下洋子理事、
江口伸吾理事、山下一也理事、岸本強理事、赤坂一念委員
【陪席：吉本晃司監事、丸山創監事】
- ・ 欠席者 真玉保浩委員、山根常正委員

○第 60 回公立大学法人島根県立大学経営委員会の議事要旨の確認

○会議の非公開について

《審議事項》

(1) 法人規程等の制定及び一部改正について

事務局から、以下に掲げる法人規程等の制定及び一部改正について資料(略)により説明があり、原案どおり承認された。

- ①公立大学法人島根県立大学組織規則の一部改正
- ②公立大学法人島根県立大学学長代行選考規程の制定
- ③公立大学法人島根県立大学副学長選考規程の一部改正

久保田委員から、学長代行は副学長との兼務で無く、別の者が務め、さらに学長ラインの代行であり、理事長の代行で無いとの理解でよいかとの確認があった。清原理事長から、学長ラインの独立職として、広く 3 キャンパスの教学面に係る管理・運営について学長を補佐するとの回答があった。

江口理事から、③の規程の一部改正について、副学長選考が推薦制から指名制へ改正されることへの異論は無いが、理事会での審議に教員の意見が反映されづらくなるのではないかと意見が教員側から出たことについて報告があった。清原理事長より、理事会は教員である副学長が理事として選任されており、教員代表の意見が反映されていると判断している旨の回答があった。一方で、教学領域は、教育研究評議会の審議を通して教員の意見ができる限り反映できる仕組みを研究したいとの補足回答があった。

丸山監事から、①の規則の一部改正について、学長及び学長代行に事故があった際の定義(第 7 条関係)について、より正確性を期した表現とした方がよいとの意見があり、事務局から、誤解の生じないよう修正する旨の回答があった。

吉本監事から、学長代行の選考について、学長の候補者推薦に基き、学長ではなく理事長が任命するとの理解でよいかとの確認があった。事務局から、人の任用に係る任命は法人のトップである理事長が行うとの回答があった。

(2) 第3期中期計画原案について

事務局から、第3期中期計画原案について資料(略)により説明があり、原案どおり承認された。

岸本理事から、「平成35年度を目途としてしまね地域研究センター(仮称)と北東アジア地域研究センターを統合して、国際地域研究センター(仮称)の設置を検討する」との計画案について、国際色が出すぎるため「島根地域研究センター(仮称)」にすべきとの意見があった。清原理事長から、北東アジア地域研究センターの歴史や2年後の国際政策学部(仮称)開設なども踏まえ、今後様々な角度から検討し決定したいとの回答があった。

(3) 経営基盤強化の取組について

事務局から、経営基盤強化の取組について資料(略)により説明があり、原案どおり承認された。

久保田委員から、浜田キャンパス新学部・学科開設に対する、教職員及び学生総数の増減見込みについて確認があった。清原理事長から、学生数は若干増加する予定だが、教職員定数は一時的な過員はあるものの、基本的に増やさない考えであるとの回答があった。

(4) 平成31年度公立大学法人島根県立大学当初予算編成方針について

事務局から、平成31年度公立大学法人島根県立大学当初予算編成方針について資料(略)により説明があり、原案どおり承認された。

《報告事項》

(1) 大学改革本部における検討状況について

事務局から、第8回～第10回までの大学改革本部会議における検討状況について、資料(略)により報告された。

(2) 給与規程等の改正方針について

事務局から、平成30年人事院勧告及び島根県人事委員会勧告等を踏まえた給与規程等の改正方針について、資料(略)により報告された。

(3) 2021年度島根県立大学(看護栄養学部、人間文化学部)・島根県立大学短期大学部入学者選抜における基本方針について(予告)

赤坂委員から、2021年度島根県立大学(看護栄養学部、人間文化学部)・島根県立大学短期大学部入学者選抜における基本方針の予告について、資料(略)により報告された。

(4) 本法人(学)と学外団体等との連携協定実績について

事務局から、本法人(学)と学外団体等との連携協定実績について、資料(略)により報告された。

以上